

高病原性鳥インフルエンザに係る防疫措置状況(第4報)

(※第3報からの変更点は、アンダーライン記載部)

1 発生農場での防疫作業の状況

(1) 殺処分作業

12月16日(水) 10:20 から開始した殺処分は12月17日(木)5:00 に終了しました。

殺処分羽数計 27,356 羽(※)

※当初、飼養羽数を約 32,000 羽(令和2年2月時点)と公表していましたが、実際に殺処分した羽数を確認したところ、27,356 羽(速報値)でした。

- ・第1陣:154名(消毒班 30名、殺処分班 110名、その他現地基地対応等 14名)
- ・第2陣:119名(消毒班 12名、殺処分班 107名)
- ・第3陣:126名(消毒班 12名、殺処分班 114名)
- ・第4陣:116名(消毒班 12名、殺処分班 104名)

(2) 汚染物品の回収及び埋却作業

12月17日(木) 9:00 から鶏舎内の汚染物品(鶏ふん、飼料等)の回収及び埋却作業(殺処分した鶏、汚染物品)を開始。追加の第2埋却溝の掘削を開始。

- ・第5陣(中村班):56名(消毒班 12名、農場作業班 44名)が作業中。
- ・第5陣(高知班):95名は、到着後に中村班と交代して作業を行う。

2 その他

- (1)日本ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。
- (2)現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようご協力をお願いします。
特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3)今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者などの関係者や消費者は根拠のないうわさなどにより混乱することがないように、ご協力をお願いします。
- (4)現在、午前12時の定時の情報提供に加えて、防疫作業に大きな動きがあれば、随時お知らせしています。

【問い合わせ先】

高知県高病原性鳥インフルエンザ危機管理本部事務局
危機管理部 危機管理・防災課

担当 池上、西尾 TEL 088-823-9311

農業振興部 畜産振興課

担当 萩原、公文 TEL 088-821-4551